

納入にあたって

松本市指定金融機関等は下記のとおりです。

八十二銀行	松本ハイランド農業共同組合
長野銀行	あづみ農業共同組合
みずほ銀行	ゆうちょ銀行・郵便局
りそな銀行	(長野県・新潟県内の全局)
松本信用金庫	
長野県信用金庫	(順不同)
長野県労働金庫	上記の各本支店

長野県・新潟県以外のゆうちょ銀行・郵便局から納入する場合は、ご利用になるゆうちょ銀行・郵便局に初めて納入をする際に、右の指定通知書を提出し、納入してください。

上記以外の金融機関から納入される場合は納税課までお問い合わせください。

TEL 0263-34-3000(代表) 内線1371~1374
0263-33-4886(直通)

年 月 日

ゆうちょ銀行・郵便局長 様

松本市長
(公印省略)

指 定 書

地方税法第321条の5第4項の規定により、貴局を市民税県民税特別徴収納入金取扱い金融機関に指定します。

なお、認可番号等は下記のとおりです。

切り取り線

記

認可番号	貯業第127号
口座番号	00540-1-960094
加入者名	松本市
取りまとめ局	長野貯金J C